

ハッ場ダム住民訴訟通信-145

2019年5月25日発行



“ヤンババカサワギ”

ハッ場ダム完成まで一年弱。

誰が幸せに・・・

ハッ場ダム完成へ、カウントダウンを思わせる“バカ騒ぎ”が起きています。仕掛けたのは国と一部の関係者。でも、水没地域の多くの住民は、巨大なダム堤体を前に、ダム観光への淡い期待と、将来への不安を抱えながら暮らしています。思えば、1952年5月の「ダム建設調査通知」から68年、当時の平均寿命を考えれば、人の一生をまる飲みするような歳月が流れました。長かった連休明けの5月7日、現地を歩いてみました。

※写真はほぼ完成した姿を見せるハッ場ダム。

2019年5月7日撮影。

町民 20%減少が物語る

ハッ場ダムという禍(わざわい)。

1992年。40年にわたる反対運動は国の圧力に屈し、その旗を降ろしました。3年後、1995年の長野原町人口は7017人を数えていました。そして20年後の2015年人口は5536



かつての大湯。右は現在の大湯

替地に移り、まるで新興住宅地のような風景を見せています。必死に生活再建に取り組む

人々を嘲笑うかのように、「JR 特急草津」は川原湯温泉駅をスキップ。JR バス「上州湯めぐり号」も、対岸の国道を通過してゆきます。水没地域の生活再建には全力を尽くすと



約束した国と県。立派になったのは道路や橋など箱モノばかり。何時ものことながら、ダムに翻弄された人々は置き去りにされています。

かつて温泉街で湯客に人気の食堂「旬」のご主人だった水出さんは、いまはレストラン「赤いえんとつ」で再出発。次のように話してくれました。

「ここはダム湖が一番近くていい景色だから気に入って選んだんだけど、お客さんは半分以下になってしまった。前の川原湯は旅館が満杯になれば 1000 人のお客さんで賑わったんですがね、いまは 100 人ですよ。満杯で。再建した旅館は半分。大きさも半分。でも、ここに来た以上ガンバりますよ」。ガンバレ水出さん。かつて編者は「八ッ場ダム反対」の横断幕でお店をふさいでしまい、水出さんに掴みかからんばかりに詰寄られた経験があります。翌日一升瓶を持って詫言を入れ、理解して頂戴しました。今も素敵な人でした。

ヤンババカサワギ

造るアホーに、見るアホー。

この国の人々は不思議だ。消費税増税に反対するが、税金の使い道にはとんと無関心。そして、“インスタ映え”するなら、どんなに遠くとも、嬉々として出かける。そこに、まちおこし、地方創生とくれば節操は吹っ飛ぶ。ダムカード、ダムカレー、ダムカレーパンとダムづくしかと思えば、バンジー・ジャンプまで飛び出した。ノレルなら「一身を投げだそう」というヤンババカサワギ。とくにご覧あれ。



※右上の写真は八ッ場大橋に設置されたバンジー・ジャンプ台。正面左には二社平(じしゃだいら)の地すべり対策の盛土が見える。土の量は 14 万 m³に上る。提供：八ッ場あしたの会

ダムカレー



ダムカレーパン



次ページに、茨城県の水問題を考える市民連絡会の要求書を掲載しました。

県当局との話し合いは 7 月上旬に予定されています。

水道法改正にともなう県及び市町村など事業者の対応と方針について

2019年5月 茨城県の水問題を考える市民連絡会

2018年12月、水道法が改正されました。昨年のお話あいの場では、「水道法改正の動向を注視しながら、水道事業の基盤強化のために必要な対応を検討してまいりたいと考えております。（保健福祉部：生活衛生課）」との回答をいただきました。以来半年を経過しておりますが、同法改正のポイントである広域化連携、そして運営権譲渡による民営化は、どこまで進展しておりますのかお尋ねしたいと思います。

なお、申すまでもありませんが、県企業局をはじめ市町村などの水道事業者は自治体から独立した事業体であり、その運営の主体は水道料金を払う私たち住民であることを踏まえてお尋ね、要求いたします。

- (1) これまでの水道法によれば、水道事業は「水道事業の計画的整備」に基づいて行われてきたものと存じます。ひるがえって改正水道法は「水道事業経営の基盤強化」が謳われています。計画的に整備されてきた水道事業経営のどこに基盤の劣化が起きたのか。その原因を明らかにしてください。
- (2) 広域化連携とは、事業者間の連携と解しますが、その先に事業者の集約・合併を睨んでいるのか明らかにしてください。
- (3) また、東京都水道局のように企業局のもとに市町村など事業者を集約し、ひとつの事業体を目指すものか否か、明らかにしてください。
- (4) 民営化につきましては、国はPFI法を改正し、運営権の譲渡収益をもって地方債の繰上償還、未払い利息の棚上げなど民営化の促進をはかっています。県は市町村など事業者に対して、その意向を調査しているものと存じますが、いかなる回答があったか開示してください。
- (5) 民間事業者にとって、市町村などの事業は規模的にも小さく魅力的でないと思えます。有り得るとすれば、(3)でお尋ねした東京都水道局のような形だと思います。県の考えを明らかにしてください。
- (6) いかなる形での民営化であっても、責任引取水＝契約維持水量の実施は免れないと思えますが、県の考えを明らかにしてください。
- (7) 広域化連携であれ民営化であれ、水道事業の在り方を変更する場合は、市民側(専門家を含む)と協議すると約束してください。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：濱田篤信 船津寛

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768